

関原発 第448号  
2019年12月23日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹

大飯発電所第4号機

高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年5月31日付け関原発第82号で申請しました大飯発電所第4号機  
高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事に係る使  
用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉  
の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

大飯発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第82号(2019年5月31日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2.1 使用前検査申請書

(変更前)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2019年 7月 2日 至 2020年 1月21日 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 1月21日

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2019年 7月 2日 至 2020年 3月17日 場所 大飯発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 3月17日

## 2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

常用電源設備である大飯幹線・新綾部線系統変更工事については、台風対策等の実施に伴い、工事工程の遅延が生じたことから、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更すると共に、「工事の工程に関する説明書」へ検査工程の変更を反映する。

## &lt;添付資料&gt;

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2019年						2020年		
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
					定格出力運転 ▼					
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備			←————→							
			▲	▲	▲	▲	▲			
			使用前検査 (五号)							
その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備			—————							
								↔		
								▲		
								使用前検査 (五号)		

▲ 基本設計方針検査

— 工事期間

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年							2020年			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				定格出力運転 ▼	—————						
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備		—————									
		←—————→									
		▲ ▲ ▲ ▲ ▲									
		使用前検査 (五号)									
その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備		—————									
									←—————→		
									▲ ▲		
									使用前検査 (五号)		

▲ 基本設計方針検査

— 工事期間